

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E.E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員総務本部長生産管掌 巢山 芳計
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 岡澤尊宏及び取締役専務執行役員総務本部長生産管掌 巢山芳計は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事ができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社を対象として、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、合理的に決定しております。

全社的な内部統制の評価については、財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価範囲といたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは電気測定器の製造、販売を主な事業内容としており、子会社の役割はいずれも販売子会社として同一の機能を有していることから、金額的重要性においては売上高を採用しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達する拠点を選定いたしました。また、質的重要性においては検収基準の取引が発生している主要な事業拠点を選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、財務報告への影響を勘案し、棚卸資産の評価や税効果に係る業務プロセス等を個別に評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。